

LINE公式アカウント 沖縄県-新型コロナ対策パーソナルサポート

もしもの時の備えをサポート

『**RICCA(リッカ)**』
(Real-time Interactive CORONA Catch Application)

～事業者の皆様向け利用方法～



「RICCA(リッカ)」とは

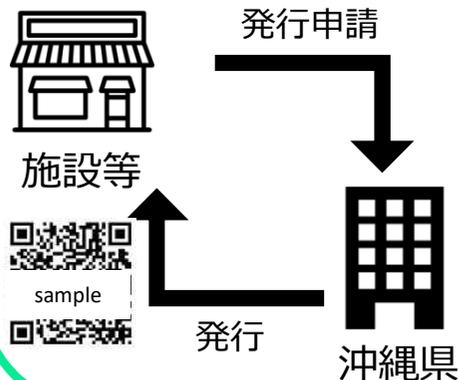
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止すること
- 県民の皆様安心して施設等を利用していただくことを目的に実施する取組です。

施設やイベント会場などに掲示されたQRコードを、利用者がLINEアプリで読み取ることで、利用された施設等の場所・日時が登録されます。

後日、施設等を利用された方に感染が判明した際に、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合など必要に応じて、同じ日、同じ時間帯に同じ施設等を利用された方に、県から感染拡大防止に向けたお知らせを送ります。

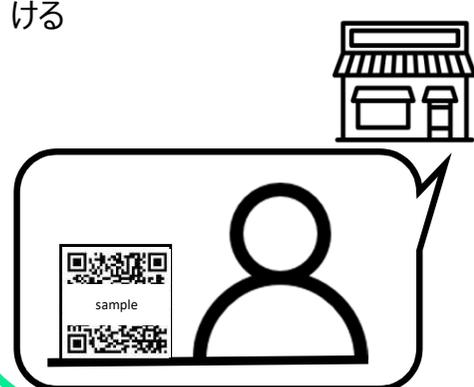
QRコード発行申請

WebフォームからQRコードの発行申請をする



QRコード掲示

発行されたQRコードを施設等に掲示して、利用者に読み取りを呼びかける



QRコード読み取り

利用者は施設等を訪れたときにQRコードを読み取る



沖縄県からのお知らせ

同じ施設等の利用者に新型コロナウイルスの感染が確認され、県が不特定の方への感染の恐れが高いと判断した場合に対象者にLINEメッセージでお知らせする



STEP 1 QRコードの発行申請

沖縄県のホームページからQRコード発行申請サイトにアクセスし、発行申請をしてください。

- ❑ 発行申請をする前に、利用規約を確認してください。
- ❑ 以下の条件をすべて満たしている施設等が対象です。
 - ・ 沖縄県内に所在する店舗、施設又は沖縄県内で実施するイベントであること
 - ・ 感染防止対策を実施し、「感染防止対策徹底宣言」をしていること

申請フォームに入力が必要な情報

- ✓ 業態（選択式）
- ✓ 登録するエリア（北部・中部・南部・宮古・八重山）
- ✓ 事業者名（例：株式会社〇〇）
- ✓ 事業所・店舗名称
（例：居酒屋△△、□□コンサートなど）
- ✓ 郵便番号
- ✓ 住所
- ✓ 電話番号
- ✓ メールアドレス

感染防止対策徹底宣言

沖縄県では、各業界団体及び事業者の自主的な感染防止対策の取組を「見える化」することで、県民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

感染防止対策を実施した上で、QRコードを申請していただき、発行された「感染防止対策徹底宣言（シーサーステッカー）」を印刷のうえ、施設等に掲示してください。

「業態」の例

申請フォームの「業態」欄は以下の例を参考に選択してください。

宿泊業

ホテル、民宿、ペンション、ドミトリー など

飲食店

食堂、レストラン、居酒屋、喫茶店 など

社交飲食業

キャバレー、ナイトクラブ、スナック など

生活関連サービス

クリーニング、理容室、美容室、浴場 など

小売業

お土産屋、ショッピングモール、家電量販店、百貨店 など

情報通信業

ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 など

娯楽業

映画館、遊園地
体育館、プール、ボウリング場などの運動施設
麻雀店、パチンコ店、ゲームセンターなどの遊技場

製造業

機械製造業、食品製造業 など

運輸業（※旅客・貨物含む）

鉄道・自動車運送・運送会社・バス・タクシー、
航空輸送・空輸事業・海運事業など

その他

各種イベント（コンサート、ライブなど）、
学習塾、学校、病院、福祉施設 など

STEP 2 QRコードの設置

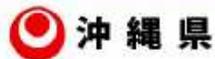
発行されたQRコード付きチラシをダウンロードし、施設内に掲示してください。

感染防止対策 徹底宣言



〇〇レストラン

新型コロナウイルス感染症拡大予防
ガイドラインを遵守しています。



この施設、店舗の従業員やイベント参加者に新型コロナウイルスの感染が確認され、保健所が不特定の方への感染の恐れがあると判断した場合、LINEメッセージで、その情報をお知らせし、感染拡大防止に向けたお願いなどをご案内します。また、報告として施設、店舗のクーポンもプレゼントされる場合がございます。

お読み取りください



sample



0728-8725M

QRコードは、
できるだけ利用者が
読み取りやすい
位置に掲示を
お願いします。



sample



実施内容書も
利用者に見えやすい
位置に掲示してください

「沖縄県感染防止対策徹底宣言ステッカー制度」実施内容

店舗名称：〇〇レストラン
店舗の所在地：沖縄県那覇市泉崎1丁目2-2
電話番号：0728-8725M

沖縄県感染防止対策チェックリストの遵守

(※ すべてのチェック項目を遵守)

1. 営業者、従業員の対応

- 営業者、従業員共に出勤前就業前に体温を測定し、体調不良の場合は勤務制限を実施します。
- 万が一、感染が判明したり濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に協力し感染拡大防止に努めます。
- 就業中、マスクの着用など咳エチケット、手消毒を徹底します。
- 接触確認アプリ（cococa）やLINE公式アカウントの導入を推奨します。

2. 「三つの密」を避ける施設の対応

- 入口のドアや窓を開け、暑熱換気扇を回すなど、密閉を避けます。
- 営業状態を避けるよう、予約による来店や混雑時間を避けた来店を推奨する啓発や立ち位置の表示を行います。
- 店内が混雑しないよう、必要に応じ入店制限を実施します。
- 密接を避けるため、高座等は、対面にならないよう配置を工夫し隣同士の間隔も可能な限り広くします。合計レジ・カウンターなどで対面となる場合、アクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽します。

3. 施設の感染防止対策

- 入口及び施設内に手消毒設備を設置します。
- 複数の人が触れる場所は消毒換置を行い、テーブル、ドアノブ、タブレット、レジなどの高頻度に接触する箇所は、特に注意して消毒を行います。
- 4. 利用者同士の対応（飲食店など利用者間で接触の可能性がある場合）
 - 利用者がマスクを着用し咳エチケットを励行するよう啓発します。（食事中等、着用が困難な場合は除きます。）
 - 利用者が密着しないよう丁寧に案内します（又は、掲示などで利用者に啓発します）。
 - 発熱や風邪、味覚障害などの症状がある方の入店制限を行う旨を掲示し、必要に応じ体温を計測するよう協力を求めます。
 - 他人と共有する物品は可能な限り少なくし、共用する場合は、使用者が替わるたびに洗浄や清拭・消毒を行います。

<宣言>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、上記の感染予防対策を実施します。

店舗責任者署名

（※印刷後、ご記入ください。）

利用にあたっての注意事項

- QRコード発行申請をする前に、利用規約を確認してください。
- **利用者（QRコードを登録した県民の皆様）にお知らせするメッセージには、施設やイベント名、利用日は記載しません。**
ただし、メッセージを受け取った利用者からの個別相談では、状況確認のため必要に応じて施設名等を伝えることもあります。また、クラスター発生のおそれがある場合は、沖縄県のホームページや報道機関への情報提供により公表することがあります。
- QRコードを利用者一人ひとりに配布することはせず、施設やイベント会場内に掲示してください。利用していない日に読み取った場合、正しくメッセージが届かなくなるおそれがあります。
- ショッピングモールなどの大型施設の場合は、店舗・施設ごとにQRコード発行申請をしてください。
- それぞれの施設等で使用するQRコードを途中で入れ替えないでください。
- 施設の利用者には、訪問する度にQRコードを読み取るようご案内ください。
- QRコードを不特定多数の方が閲覧できるSNSやインターネット上に掲載しないでください。

